Ⅰ　重要事項説明書

教育・保育の提供に開始にあたり、本郷保育園（以下「本園」という。）が利用者に説明すべき内容は次の通りです。

（１）事業者

名称	社会福祉法人　大刀洗町社会福祉協議会
所在地	福岡県三井郡大刀洗町冨多 819
電話番号	0942-77-4877
代表者名	会長　　倉鍵　君明
定数の目的に定める事業	保育所の運営　延長保育　一時預かり保育　町病後児保育

（２）事業の目的・保育理念等　　※児童福祉法第 39 条の規定に基づく

事業の目的　住民参加、協働による福祉社会の実現　地域における利用者の本位の福祉サービスの実現
地域に根差した総合的な支援体制の実現　地域の福祉ニーズに基づく探求的な取組への挑戦

保育理念　こども一人一人を大切にし、人権や主体性を尊重し、地域に愛される保育園を目指します。

保育方針　・心がぽかぽかするかかわりをし、アタッチメント(愛着)を育みます。
・こどもの思いや願いを受け止め、自分たちで考えて動く力を育てます。
・一人一人の発達段階や個性を大事にし、こども同士のかかわりを育みます。
・人や場との出会いを通して、こどもの「やってみたい」遊びや体験を大切にします。
・地域の人・もの・ことを活用し、見通しをもってこどもの保育にあたります。
・「こどもまんなか」にした関係を築けるよう、保護者と成長を喜び合います。

保育目標　　主体的に関わり、自信をもって行動する子どもの育成～自立心を育てる～
本年度の保育重点目標　やってみよう！きっと大丈夫だよ♡～　合言葉☆きっとうまくいく☆
☆進んで【あいさつ】　☆最後まで【目を見て聞く】　☆みんなで楽しもう

（３）開所日・開所時間及び休園日

開所日	月曜日～土曜日
開所時間	7 時 00 分～19 時 00 分
延長保育	18 時 00 分～19 時 00 分
短時間保育の保育時間	9 時 00 分から 17 時 00 分 ※7 時 00 分から 9 時 00 分、17 時００分から 18 時 00 分は別途料金有
休園日	日曜日・祝祭日、12 月 29 日～1 月 3 日

（４）保育園の概要

種類	保育園
名称	本郷保育園
所在地	福岡県三井郡大刀洗町本郷 899 番地１
連絡先	ＴＥＬ　0942-77-2220　　ＦＡＸ　0942-77-2255
園長名	髙松　久美子
対象児童	生後４か月（状況に応じて）～小学校就学前の児童
認可定員	170 名
利用定員	3 号認定子ども　６０人　　2 号認定子ども　１１０人

開設年月日	平成21年4月1日（町立から社協立となる。）
取り扱う保育事業	一時預かり事業、延長保育事業、病後児保育（町の事業）
第三者評価の概要	評価機関による事業評価を平成29年1月に受審し、その結果を情報提供しています。
嘱託医	内科医（大刀洗診療所）
	歯科医（池田歯科医院）

（5）施設の概要

敷地	4,542.39㎡
建物	鉄筋コンクリート造2階建・鉄骨造1階建・鉄骨1階建1,186.68㎡ 屋外遊戯場1,961.74㎡
施設の内容	①　乳児室3室161.55㎡　②ほふく室1室　20.53㎡　③保育室9室466.13㎡ ④　遊戯室1室130.91㎡　⑤調理室42.28㎡　⑥医務室・事務室72.42㎡ ⑦　調乳室8.06㎡　⑧プールその他550.07㎡

（6）職員体制

	職員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1人	1人	人	
主任保育士	1人	1人	人	
保育士	35人	23人	12人	
看護師	1人	1人	人	
栄養士	1人	1人	人	
調理員	5人	3人	2人	
事務職員	1人	1人	人	
※病後児看護師	1人	1人	人	

（7）利用定員

年齢別利用定員

利用区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2号認定				３５	３５	４０	１１０
3号認定	１２	２４	２４				６０

（8）利用区分

利用区分	利用時間	利用区分	利用時間
2号認定（標準時間）	月～土曜日 7:00～18:00	2号認定（短時間）	月～土曜日 9:00～17:00
３号認定（標準時間）	月～土曜日 7:00～18:00	3号認定（短時間）	月～土曜日 9:00～17:00

（9）提供する保育の内容

本園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って子どもの発達に必要な保育その他の便宜の提供を行います。

2　保育園生活

（１）保育所の利用開始及び終了に関して

・本園は市町村から保育の実施について委託を受けたとき、これに応じるものとします。

・本園は①乳幼児が小学校に就学した時②２号認定及び３号認定こどもの保護者が法に定める支給要件に該当しなくなった時③その他利用の継続について重大な支障または困難が生じた時には保育の提供を終了するものとします。

（２）緊急連絡について

・保育園開園時間以外の緊急連絡網は、「SERVE（保護者アプリ）」を導入しています。登録方法は別途案内を差し上げます。インストールをお願いします。

・緊急に備えて連絡場所と電話番号を別紙で提出していただきます。また、保育園に提出いただいている書類の内容（住所や勤務先など）が変わった時は必ず保育園までお知らせください。

・お子様の体調が悪くなった時や熱が出た時は保護者の方に電話連絡します。

（３）非常災害等の対策について

・大刀洗町が発令した「警戒レベル３」により乳幼児は避難開始します。

① 開園時間中に発令された場合

・保護者に早急な迎えを依頼します。

・園内の方が安全だと判断した場合、園内の安全な場所に避難します。

② 開園時間外に発令された場合

・午前６時の時点の発令状況で判断し、保護者へ「SERVE（保護者アプリ）」を使って休園の連絡をします。

◇台風接近時の対応について

・大刀洗町が「暴風警戒域」に入る可能性が極めて高く、子ども及び職員を登園させることが極めて危険であると判断した場合は、警戒レベル３の発令を待たず、休園に向けた対応を行う場合があります。保護者の方への連絡は「SERVE（保護者アプリ）」で行います。

◇地震発生時の対応について

・大刀洗町が震度５以上の場合は、保護者へ引き渡しをします。「SERVE（保護者アプリ）」でお知らせします。

（４）虐待防止のための措置

・当園を利用する子どもの人権擁護、虐待防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施、児童虐待防止に必要な措置を講じます。

・職員または、養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律に従い、大刀洗役場、児童相談所等の適切な機関に通報します。